

重度心身障害児・者医療費（福祉医療）助成

重度心身障害児・者が医療を受けるとき、各医療保険の対象となる医療費の自己負担分を市町村が助成します。利用には受給者証が必要です。担当係で交付を受けてください。

世帯員の異動（転入・転出など）や健康保険の変更などがあつた場合は、手続きが必要です。

◆対象者

（①～③のいずれかに該当する方）

①身体障害者手帳1級または2級の方

②療育手帳A1（最重度）またはA2（重度）の方

③身体障害者手帳3級または4級を所持し、かつ中度知的障がいと認定された18歳未満の合併障がいの方

※ただし、65歳以上で、平成15年10月以降に新たに①・②の認定を受けた方は、市町村民税非課税世帯の方のみ対象です。

○お問い合わせ

本庁健康福祉課福祉係

☎ 43-2124

ひとり親家庭の医療費助成

配偶者のいない父・母と児童、または父母のいない児童について、医療費の自己負担分（高額医療費は除く）を助成します。

※所得制限があり、受給者および同居している扶養義務のある方の前年の所得に対して所得税が課税されている世帯などは、対象とならない場合があります。

◆助成の種類

【現物給付】

受給者証を医療機関に示し、助成金を差し引いて支払う方法

【療養費払い】

いったん自己負担分を支払い、後日役場で給付請求する方法
※県外受診の場合は療養費払いになります。領収書が必要です。

◆申請時に必要なもの

【新規】（随時受付）

印かん、健康保険証

【更新】（6月10日～22日受付）

印かん、健康保険証、同意書、申請書、受給者証
○お問い合わせ

本庁健康福祉課福祉係

☎ 43-2124

放送大学入学生募集

放送大学では、10月入学生を募集しています。同大学は、テレビやインターネットを使って自宅でも学べる正規の大学です。学位取得はもちろん、キャリアアップや自己実現など、生涯学習をめざす方をサポートします。

・10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が学んでいます。
・テレビで授業を行っているだけでなく、学生はその授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。

・約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

・卒業すれば学士を取得できます。
・放送授業1科目の授業料は1万1千円（入学金は別）。半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。

・半年だけ在学することも可能です。資料を無料で差し上げています。

お気軽に左記までご請求ください。
※出願期間は、第1回は8月31日まで、第2回は9月15日までです。

○お問い合わせ

放送大学高知学習センター

☎ 088-843-4864

交通事故被害者の家庭をサポート

独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）では、育成資金の貸付や介護料の支給を行っています。

◆育成資金の貸付

自動車事故が原因で保護者が亡くなったり、重度の障害を残すことになった家庭（生活貧困家庭）の児童を対象に、中学校卒業までの間、無利子で育成資金を貸し付けます。

・一時金 15万5千円
・入学支度金 4万4千円
・月額 1万円または2万円

◆介護料の支給

自動車事故が原因で重度の後遺障が残り、介護が必要になった方に、介護料を支給します。

◆友の会の入会

育成資金の貸付・介護料の支給世帯を友の会の活動や交流会に招待します。

○お問い合わせ

独立行政法人 自動車事故対策機構 高知支所

☎ 088-831-1817